

介護保険法(平成9年法律123号)第70条の2及び第115条の11の規定により、指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定を次のとおり更新した。

事業所番号	サービス種類	事業所名	事業所干	事業所住所1	事業所電話	事業所FAX	指定更新年月日	状態	申請(開設)者名	申請(開設)者住所1	指定有効期限年月日	代表者名	代表者職種
3771600909	短期入所生活介護	ショートステイかりんの郷・介護予防ショートステイかりんの郷	766-0017	香川県仲多度郡まんのう町炭所西1521番地1	0877-79-1300	0877-79-1308	2021/12/1	指定	社会福祉法人 優真会	香川県仲多度郡まんのう町炭所西1521番地1	2027/11/30	川口 由起子	理事長
3771600909	介護予防短期入所生活介護	ショートステイかりんの郷・介護予防ショートステイかりんの郷	766-0017	香川県仲多度郡まんのう町炭所西1521番地1	0877-79-1300	0877-79-1308	2021/12/1	指定	社会福祉法人 優真会	香川県仲多度郡まんのう町炭所西1521番地1	2027/11/30	川口 由起子	理事長